

作業の見える化・細分化 プロに相談してみませんか？

農福連携に取り組む農業者が、
作業の「見える化・細分化」に取り組み、
障がい者だけでなく全ての人にわかりやすい指示出しが
できるように、専門家を派遣します。



基本の指導例

第1回：農福連携等ガイダンス

⇒「農福連携等とは」から、現状のヒアリングや、
年間作業の洗い出し等を行い、農福連携等の可能性を検討します。

第2回：詳細作業選定・マニュアルイメージ共有

⇒実際にマニュアル作成の対象作業を選定し、マニュアル作成に向けた
イメージの共有や効果的な写真撮り方などを学びます。

第3回：マニュアル作成

⇒マニュアル様式への落とし込みを行います。
指導後には、各自でマニュアル作成を進めます。



第4回：マニュアル作成（フォロー）

⇒作成したマニュアルの改良を目的に、専門家がさらに助言を行います。

※パソコンを使用します。また宿題がある場合があります。

「農福連携に合う作業が無いかもしれない」「福祉のことが分からないので不安」と
いった方でも、まず第1回派遣のみを受けることも可能です。多くの農福連携等の現
場を知る専門家から助言を受け、意向により第2回以降のマニュアル作成に移ります。

1 事業対象者について

支援の対象となる方は、以下のとおりです。

- (1) 大分県内に住所地及び営農地を有する農業経営体であること。
- (2) 農福連携に取り組んでいる又は積極的な実施を検討していること。

2 事業内容について

農福連携について熟知し、農業者への作業の「見える化・細分化」支援業務の経験を有する「株式会社 ふくしごと」等の専門家を派遣して、指導・助言を行います。

- ◆実施期間 令和8年6月～令和9年3月
- ◆実施回数 1農業者につき、最大4回

**※事業申込締切：
令和9年1月29日まで**

【利用した農業者の声】
プロの客観的なアドバイスが
マニュアルづくりの参考に
なりました！



3 申込について

所管の振興局に相談の上、事業申込書（様式1）を作成して提出してください。

※予算の都合により、希望者全員に実施できない場合があります。

（問い合わせ先・事業申込書の提出先）

地域	機関名	住所	電話・FAX
東部	東部振興局 生産流通部 営農推進班	国東市国東町 安国寺786-1	電話：0978-72-1141 FAX：0978-72-1242
中部	中部振興局 生産流通部 営農推進班	大分市府内町 3-10-1	電話：097-506-5796 FAX：097-506-1814
南部	南部振興局 生産流通部 営農・水田・畜産班	佐伯市長島町 1-2-1	電話：0972-22-1195 FAX：0972-23-0942
豊肥	豊肥振興局 生産流通部 営農推進班	竹田市大字竹田 字山手1501-2	電話：0974-63-3177 FAX：0974-63-3585
西部	西部振興局 生産流通部 営農推進班	日田市城町 1-1-10	電話：0973-23-2217 FAX：0973-23-3473
北部	北部振興局 生産流通部 営農推進班	宇佐市大字 法鏡寺235-1	電話：0978-32-1555 FAX：0978-33-2901

大分県 農林水産部 新規就業・経営体支援課 経営体育成班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
TEL：097-506-3598 FAX：097-506-1758
E-mail：a15270@pref.oita.lg.jp